

**ごちゃまぜの会を活用した地域資源の把握・ネットワーク化と
認知症施策への応用の可能性**

研究分担者 川越雅弘 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター・
特別研究員

研究要旨

【目的】ごちゃまぜの会を通じた地域資源の把握・ネットワーク化の、認知症施策への応用の可能性について言及すること。

【方法】埼玉県内の複数市町村にて、多様な主体が参加する「ごちゃまぜの会」を定期開催し、地域資源の把握を行った。その上で、本会で把握された地域資源の中から、認知症施策に活用可能な資源を抽出するとともに、同会の取組の認知症施策への応用の可能性について考察した。

【結果】埼玉県内 7 市で実施しているごちゃまぜの会を通じて、認知症高齢者の在宅生活を支えるための様々な支援団体やネットワーク、具体的には

- ① 消費者被害防止に取り組む特定非営利法人があること。また、同会では、消費者関連団体のネットワークを持っていること
- ② 同会の活動を通じて、消費者被害防止サポーターが養成され、かつ、県内各市町村にしていること
- ③ 地域貢献のための活動を展開している団体（青年会議所）が県内の複数市町村にあること。熊谷青年会議所では、災害対策のための取組を地域住民と一緒にしていること

などがわかった。また、こうした地域資源の見える化が進むことで、北本市では、同会の事務局を担っている社協担当者の、支援ニーズと支援者をマッチングする能力の向上が図られていた（担当者の主観的評価として）。

【考察】現行のケアプランをみると、医療・介護サービスの組合せが中心で、インフォーマル支援はほとんど組み込まれていない。また、第 1 層生活支援コーディネーターには地域課題の解決への貢献が期待されているが、十分には機能していない。これら事象を引き起こしている共通原因の 1 つが「地域資源を知らないこと／つながっていないこと」にある。

認知症高齢者が抱える課題や支援ニーズを知るこれら専門職が、ごちゃまぜの会を通じて様々な地域資源とその機能を知ることができれば、支援ニーズ（入口）と課題解決に貢献できる地域資源（出口）をマッチングし、課題を解決する力が向上すると考えた。

【結論】ごちゃまぜの会を活用して、「地域資源の見える化」と「地域資源の機能別整理」を行うことで、個別支援に関わるマネジメント担当者、地域づくりに関わる社協担当者、各種相談に対応する地域包括支援センター等の課題解決力の向上が図られる。なお、こうした手法は、テーマを変えるだけで（例：認知症高齢者の在宅生活を如何に支えるか）応用可能と考えた。

A. 研究目的

認知症高齢者の在宅生活を支えるためには、医療・介護サービス（共助）と、多様な主体による生活支援（互助）が融合した包括的支援体制が必須となるが、様々な要因（本人要因、家族要因、環境要因など）により在宅生活が困難化しやすい認知症高齢者の場合、後者の「生活支援体制の整備」が特に重要となる。

生活支援体制の整備に関しては、市町村主体の各種事業（生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業など）が創設され、実務を担う地域包括支援センター、社会福祉協議会（以下、社協）、生活支援コーディネーターなどが様々な活動を行っているものの、個々の高齢者の生活を支えるための支援（個別支援）が中心であり、市町村・実務を担う専門職・地域住民が協働しながら、地域課題解決を目指した生活支援体制を整備する動きはあまり見られない。

そもそも、組織風土、価値観、関心領域、得意とする手法が異なる多様な主体（自治会、民生委員、NPO 法人、民間企業、地域住民など）を交えて、地域課題を共有し、課題解決に向けて協働するといった地域マネジメントを展開することは容易ではなく、その展開方法も明確にはなっていない。

そこで、埼玉県内の複数の市町村をフィールドに、多様な主体が参加するプラットフォーム「ごちゃまぜの会」を立ち上げ、定期開催しながら、地域資源の把握・ネットワーク化と地域課題解決に向けた手法の開発を試みた。

本研究では、同会で把握された地域資源の認知症施策への活用の可能性などについて検討する。

B. 研究方法

1. ごちゃまぜの会の定期開催による地域資源の把握

埼玉県内 7 市（北本市、さいたま市、越谷市、川越市、鴻巣市、熊谷市）で立ち上げた「ごちゃまぜの会」にて定期講演会を開催し、地域資源の把握を行った（本会の概要については図表 1 参照）。

因みに、各講演者には、①活動を始めた動機や思い、②支援者からみた対象者が抱えている課題、③活動内容、④活動をする上で困っていることや課題などについての報告を依頼している（支援ニーズと支援内容・活動の両方を把握し、参加者と共有するため）。

図表 2 に、最初に立ちあげた北本市の第 1 回案内を示す。

（倫理面への配慮）

本分析は、小職の取組から得られた知見を整理したものである。本報告のなかには、一部団体の概要や取組を紹介する部分があるが、団体のホームページで公表されている内容をもとに作成するなど、倫理的問題が生じないよう十分配慮を行った。

C. 研究結果

ごちゃまぜの会では、認知症施策に直接関係する団体・組織（認知症の人と家族の会、市町村の認知症施策担当者など）の発表も行っているが、ここでは、認知症施策の周辺領域（消費者被害、災害対策）に関する団体等の取組を紹介する。

1. 消費者被害をなくす会の取組

1) 団体の概要

1992 年に「消費者のための P L 法制定

を求める埼玉連絡会」として発足後、2004年に「特定非営利活動法人消費者被害をなくす会（略称：なくす会）」を設立。2009年に適格消費者団体に、2018年に特定適格消費者団体に認定される。

定款の中で定めた下記の事業

- ① 各種消費者被害の未然防止・拡大防止のための不当条項・不当勧誘行為・不当表示等の是正を進める事業
- ② 消費者契約法に定められた差止請求関係業務に係る事業
- ③ 消費者の財産的被害等の集団的な回復のための民事の裁判手続きの特例に関する法律に定められた被害回復関係業務に係る事業
- ④ 各種消費者問題の調査・研究、被害の相談・防止・救済・支援事業
- ⑤ 各種消費者問題に関する社会制度の改善事業
- ⑥ 講演会・講座等の企画・運営事業
- ⑦ 情報提供事業
- ⑧ 消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業

を推進するとともに、埼玉県から2つの事業（①高齢者等見守り促進事業、②インターネット適正広告推進事業）を現在受託し、事業を展開している。

なお、理事長は池本誠司氏（弁護士）で、団体正会員として、埼玉県消費生活コンサルタントの会、埼玉県地域婦人会連合会、埼玉県生活協同組合連合会、埼玉県消費者団体連絡会、生協関係団体（コープみらい、生活クラブ生協埼玉、パスシステム埼玉、医療生協さいたまなど）など17団体が参加している。

2) 主な取組（県受託事業を中心に）

(1) 高齢者等見守り促進事業

市町村の消費生活センターは、これまでも独自の消費者向け啓発活動や高齢者福祉部門の「高齢者見守りネットワーク」関係者への情報提供活動に取り組んでいるが、こうした取組をさらに充実するため、なくす会に「推進員」5名を配置して、①消費者被害防止サポーターが地元の消費生活センターの啓発活動に参加できるようコーディネートする、②高齢者福祉部門と消費者行政部門の関係者を交えた「消費者安全確保地域協議会」の設置を促すなど、市町村への働きかけを進めている（図表3）。

同事業における主な活動は以下の通り。

- ① 消費者被害防止サポーター養成講座・フォローアップ講座の開催
- ② 交流会や報告会等を通じたサポーターの活動支援（図表4）
- ③ 市町村訪問（消費者安全確保地域協議会の設置の推進）
- ④ サポーターと市町村との連携支援
- ⑤ 消費者のグループ作り支援
- ⑥ サポーターニュースの発行（年2回）

(2) インターネット適正広告推進事業

インターネット上に次々と現れるサイト業者の虚偽誇大広告を巡るトラブルを防止するためには、①消費者自身が不当な広告表示を見極める眼を養う、②消費者の眼で虚偽誇大広告を絶えず監視し迅速に是正を求める活動が必要となる。

そこで、なくす会では、景品表示法に詳しい弁護士4名を配置し、消費者向けの景品表示法啓発講座を県内数カ所で開催するとともに、その受講者にもボランティアの調査員となってもらい、消費者の眼と専門家の眼でサイトの広告表示を常時チェック

し、不当表示の疑いがある問題事案を集約して埼玉県の商品表示法担当部署に情報提供するという活動を展開している。

2. 熊谷青年会議所

1) 団体の概要

青年会議所とは、次代の担い手たる責任感と情熱をもった青年有志（20～39歳）が、「修練」「奉仕」「友情」の三つの信条のもと、よりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいる団体のことで、国内に691か所（埼玉県内29カ所）、約3万人の会員が所属している。ちなみに、役員の任期は1年となっている。

2) 熊谷青年会議所の取組

熊谷青年会議所では、令和7年のテーマを「優」とした上で、4つの委員会、

- ① 未来創造委員会（防災・減災）
- ② 文化創造委員会（新たな文化構築）
- ③ 組織戦略委員会
- ④ 組織運営委員会

をベースに、熊谷市における地域貢献活動を展開している。図表5に、市内の公民館で実施した避難所体験の様子を示す。なお、避難所体験を企画した狙いは、実際に災害が起きた際に必要になる近隣にお住まいの方同士での助け合う関係のきっかけになることである。

D. 考察

1) 地域資源の見える化はなぜ必要か

ーケースマネジメントの視点からー

認知症高齢者の在宅生活継続を阻む要因は多岐にわたる（本人要因、家族要因、サービス要因、環境要因など）。

したがって、認知症高齢者の在宅生活を支えるためには、医療・介護保険サービス（フォーマルサービス）を組み合わせるだけでなく、インフォーマルな支援を含めた総合的な支援策をケアプランに組み込んでいく必要がある。

これを実現するためには、マネジメントを担う専門職（居役介護支援事業所及び地域包括支援センターのケアマネジャー）が、地域資源と有する機能（何ができるか）を把握しているとともに、必要に応じてつながれる状況にあることが必要となるが、現状を見ると、フォーマルサービスを組み合わせたケアプランが多い。

こうした状況を改善するためには、

- ① インフォーマルな地域資源（人・団体）に見える化し、機能別に資源を整理すること（買い物、通院、災害対応など）
- ② 地域資源とマネジメント担当者が必要に応じてつながれる状況を作ること（顔の見える関係づくり）

が必要であり、このうち、①に関する対策の1つが「ごちゃまぜの会」である。

まずは、「ごちゃまぜの会」のような手法を使って、地域資源の見える化から取り組むべきと考える。

支援ニーズや課題を知っている専門職が、課題解決に寄与できるインフォーマルな地域資源を知ることができれば、在宅生活をより効果的に支えるマネジメントが展開できると考える。

2) 地域資源の見える化はなぜ必要か

ー地域づくりの視点からー

ケースマネジメントの視点から、マネジメント担当者が地域資源を知る・つながることの重要性について前述したが、

このことは、地域づくりに関わるコーディネーターにおいても同様である。

きたもとごちゃまぜの会では、事務局を北本市社協の生活支援コーディネーターが担っているが、同会での発表を通じて支援者と蜜につながり、支援ニーズと支援者をマッチングする力（課題解決する力）が高まってきている。

全世代を対象とした地域福祉に関わる市町村社協の担当者が、地域の様々な支援者（直接支援者、直接支援者を支援する間接支援者）を知ること、入口（支援ニーズ）と出口（解決者）をマッチングする力が高まるのである。

3) ごちゃまぜの会を効果的に運営するために必要なこと

ごちゃまぜの会を立ち上げるには、立ち上げ方や立ち上げた後の運営のイメージを持つ者が支援に関わる必要がある。

現在展開している7市のごちゃまぜの会では、毎回筆者が参加し、全体の動きをチェックし、事前打合せやメールなどで修正を掛けたりしている。なぜかという、会を重ねるごとに、何のための会なのかという目的意識が薄れ、どうやるかなどの手段の議論が中心になる場合が多いからである。

こうした会を継続運営するためには、方法論を定着させるための伴走だけでなく、目的意識の継続と目的に応じた運営支援のための伴走支援（コーディネーターに対するコーディネート機能）を用意する必要がある。こうした伴走支援を繰り返すことで、事務局を担う社協関係者の会議の運営能力も高まると実感している（地域人材の育成機能として）。

E. 結論

個別支援や地域づくりに関わる専門職の課題解決力／マッチング力を高めるためには、「支援ニーズ・課題」と「課題解決に貢献してくれるフォーマル及びインフォーマル支援者」の両方を知る必要がある。

ごちゃまぜの会は、後者の見える化を進めるための手法である。こうした手法を活用して、地域資源の見える化と地域資源の機能別整理を行うことで、個別支援に関わるマネジメント担当者、地域づくりに関わる社協担当者、各種相談に対応する地域包括支援センター等の対応力の向上が図られると考える。

F. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表
 - 1) 川越雅弘：ごちゃまぜの会を活用した地域資源の見える化・ネットワーク化と医療・介護・福祉の協働に向けた取組、第6回日本地域包括ケア学会、2025年1月12日、日本医師会館（東京都文京区）。

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定含む）

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他

Reference

- 1) 川越雅弘：地域課題解決に向けた当大学の取組－互助の見える化／ネットワーク化を中心に、地域ケアリング、26(4)、2024.

表 1. ごちゃまぜの会の概要

1. 背景と目指していること

- ・ 我が国は、人生における様々なリスクや課題を想定し、その解決を目的として、属性や対象者のリスク別の縦割りの社会保障制度を整備してきた。これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展したものの、その一方で、昨今、個人・世帯が抱える課題の複雑化・多様化が顕著となっており、現行の縦割りの仕組みだけでは対応困難な状況が生じている。
- ・ 複合課題を解決するためには、何等かの地域貢献をしたいという思いを持った者、多様な解決手段を持つ者が、地域課題を共有し、それぞれができることを出し合っていく必要がある。
- ・ ごちゃまぜの会は、①領域が異なる支援者（子ども・障害・高齢者など）、②領域は同じでも分野などが異なる支援者（子ども領域であれば、食支援、学習支援、体験支援、児童養護施設退所者への支援など）、③地域に何等かの貢献をしたいと思っている地域住民（支援者に協力してくれる人）、④地域づくりが業務に位置付けられており、地域ニーズ・地域資源を把握したいと思っている市町村や市町村社協の職員などをごちゃまぜにして、支援ニーズを知る人と解決手段をもつ多様な人がつながる状況を作りながら、課題解決を図っていくことを目指している。

2. 運営方針

- ・ 参加者が参加したいと思える場にする（参加者の反応や意見を聞きながら運営）
- ・ 企画はコアメンバーで検討する（コアメンバーの推薦により、徐々にメンバーは増やしていく）。事務局はコアメンバー内で決定する。
- ・ 講演者による講演を一方的に聞くだけでなく、参加者からも一言もらう（近況報告、参加した動機など）
- ・ 講演内容も、領域・分野などをごちゃまぜにする
- ・ 年3回程度開催する（年1回ではイベントになってしまう）
- ・ 事務局の負担を出来るだけ増やさない（オンライン中心。対面希望があった場合は年1回程度対面開催とする）
- ・ お金をかけない（講演者も無料）
- ・ 最初は講演中心になるが、徐々に、つながった事例の報告やディスカッションの場も設けていく（同じスタイルではなく、徐々に課題解決に向かってステップアップする）

図 1. 第 1 回きたもとごちゃまぜの会の案内チラシ（埼玉県北本市）



きたもと ごちゃまぜの会
 ～地域のつながりつくりに向けて～
7月10日（土）10：00～12：00
多職種がつながるオンラインミーティング
 ゲストコメンテーター 川越 雅弘（埼玉県立大学教授）
 協力：埼玉県立大学 地域ケア推進するためのネットワーク会議

目 的：地域共生に向けた取り組みを行う福祉医療関係者及びその考えに賛同する個人や団体を幅広く集めたネットワークミーティングを開催することにより、お互いの顔や名前、活動内容を把握し、今後の北本市の地域づくりのネットワークを構築することを目的とします。

内 容：定期的（年に数回）に ZOOM 等を活用したネットワークミーティングを開催します。

参加者：北本市の地域づくり、街づくりに興味のある個人や団体。

費 用：無料

当日の予定
 ◎活動者の発表
 1) 合同会社 笑夢(えむ)
 2) NPO 法人 かがやきの郷
 3) コープみらい
 4) 合同会社 暮らしの編集室
 5) 宅配スマイル 北本店
 ◎参加者の自己紹介

申し込み方法
 下記の QR コードを読み取り、
 参加申し込みを行ってください。

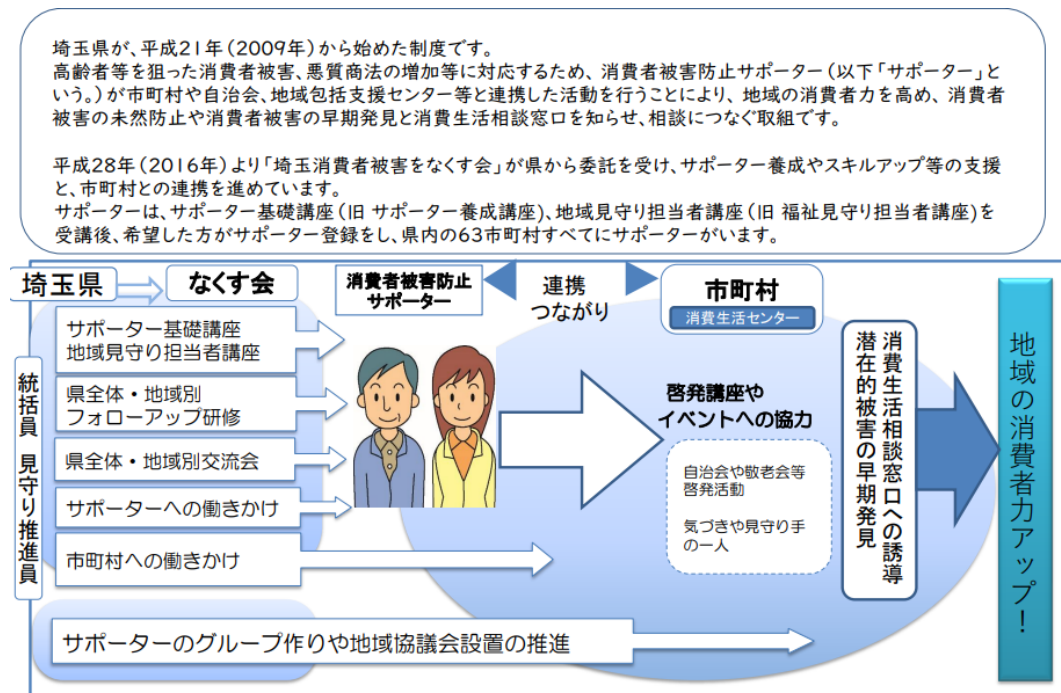


主催 北本市社会福祉協議会
担当 地域福祉グループ 大塚・丸山
連絡先
 Tel 048-593-2961
 Mail kitamoto.shakyo@gmail.com

出所) きたもとごちゃまぜの会 HP より引用

<https://sites.google.com/view/gochamazekitamoto/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

図 2. 埼玉県の消費者被害防止サポーター制度の概要



出所）特定非営利法人埼玉消費者被害をなくす会ホームページより引用

https://saitama-higainakusukai.or.jp/supporter/pdf/top_img_20240604_b.pdf

図 3. 令和 4 年度消費者被害防止サポーターの活動状況



伊奈町 令和4年5月

伊奈町サロン「いってもみよう会」と社会福祉協議会で、悪質商法の3事例を、

- 訪問購入
- 火災保険で修理ができます・・・
- 送り付け商法

寸劇を行い、消費者被害を伝えました。



春日部市 令和4年7月

地元スーパーの前で、防犯協会、自治会等のみなさんとともに防犯、啓発活動を行い、悪質商法に気をつけましょうと呼びかけました。

出所）特定非営利法人埼玉消費者被害をなくす会ホームページより引用

<https://saitama-higainakusukai.or.jp/supporter/report/index.html>

図 4. 熊谷青年会議所が行った避難所訓練の様子

名 称	第 3 回例会～平時の備え！避難所体験～
日 時	2025 年 2 月 16 日（日） 9：00～12：50
場 所	荒川公民館 2 階研修室、3 階ホール、宮前公園



出所) 熊谷青年会議所ホームページより引用

<https://kumagaya-jc.or.jp/2025/03/14/%e4%be%8b%e4%bc%9a%e5%a0%b1%e5%91%8a%ef%bc%bb%e7%ac%ac3%e4%be%8b%e4%bc%9a%e3%83%bb%ef%bd%9e%e5%b9%b3%e6%99%82%e3%81%ae%e5%82%99%e3%81%88%ef%bc%81%e9%81%bf%e9%9b%a3%e6%89%80%e4%bd%93%e9%a8%93%ef%bd%9e/>